



“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2005 **6** No.643

発行日 2005年（平成17年）6月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 米倉孝治
定価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「心の音」インドネシアの盲学校で音楽を教えているアグス・ブットラントさんは、ダスキン・アジア障害者リーダー育成事業の研修生として来日している。個別研修では偏光友会（藤沢市）で音楽のソフト作りとパソコンを勉強した。スマトラ沖地震の被災地に義援金を送るため、5月20日の「チャリティーコンサート」ではピアノを弾きながら歌う。アグスさんは「帰国したら音楽だけでなく、視覚障害者にパソコンを教えたい。自分の国では普通学校に行けるからとても役立つ」と話す。（写真・文 菊地信夫）

あんどる

「無煙名画大賞」なるものがあるとは知りませんでした。嫌煙権確立を目指す市民団体が設けた映画賞。喫煙シーンを厳しくチェックするのだそうで、昨年は宮沢りえ主演「父と暮せば」が選ばれました。授賞理由は「たばこを吸う場面が全く描かれていない」。

なんでも「たばこ規制枠組み条約」が発効し、批准国の日本でも煙追放の取り組みが一段と強まってきました。各種健康調査でも喫煙の害はますます明らかになってきました。公共施設の禁煙範囲も「区分」から「全館」、そして「敷地内」へと広がってきました。かくて愛煙家は追い詰められました。

ビジネスビルの一隅。二重扉の奥にしつらえられた喫煙コーナーに吸い寄せられる男たち。もはや阿片窟の様相。やがて淘汰されるべき一群、という感慨がぬぐえません。

喫煙はいまや能力評価にも響きます。健康を害することが明白なのに、そのリスクを避けないのは不合理、改められないのは自己管理が果たせない人材、という次第です。

かくいう私も自縛が解けません。私の強弁はこうです。「たばこは体に悪い。しかし、心には良い」。ああ、まるで滅びの呪文。

神奈川新聞文化部長 福江裕幸

目次.....CONTENTS

- 県民参加と福祉サービスのさらなる充実のために.....2・3
- 平成十六年度共同募金・配分結果のご報告.....4
- 行政手続のオンラインサービスが始まります.....5
- 車椅子ダンスでひとつの輪になって.....6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....7
- 連載・サービスを生む・育てる(3).....10・11

県民参加と福祉サービスのさらなる充実のために

～平成16年度県社協事業報告・決算～

四年目を迎え一部改定を行った「新 県社協活動推進計画」の下でスタートした平成16年度は、過去三年間の取り組み成果や福祉制度改革等の動向を踏まえ、さらに新たな課題への迅速な対応に努めるべく各種事業を実施いたしました。

特に、新潟県を中心とした災害への支援や、県との

協働による住民参加に基づく地域福祉の推進と日常生活圏域活動の活性化等に取り組みました。また、福祉サービス第三者評価機関として正式に認証を受け、第三者評価事業を本格的に実施いたしました。

以下に平成16年度事業の中から主なものを紹介します。

県民参加とネットワークづくり

かながわボランティアセンター

では「セルフヘルプ活動コーナー」を中心とした活動拠点の提供や各種セミナーの開催等、セルフヘルプ活動の促進に引き続き取り組みました。特にセルフヘルプ相談室では年間延べ六百四十五グループという利用実績があり、県域の活動拠点として定着しつつあります。

また、新たな活動助成金により、市民活動の促進を図るとともに、思春期の青少年や在住外国人、精神保健といった課題別の支援も行いました。さらに新潟県内で相次いだ豪雨・震災の被災地支援のため、市町村社協と協働して職員を派遣した他、支援金品の受付や活動相談の対応をいたしました。

かながわともしびセンターで実施した福祉意識の啓発等に向けた児童・生徒のポスター・絵本コンテストでは、県内の九百余校から一二、八〇〇点の応募がありました。また障害者・高齢者等へのIT普及を目的としたITサロンでは、より一層の普及を目的とした人材養成研修を実施しました。

かながわ長寿社会開発センターでは、シニア世代を対象とした文化・スポーツ活動の振興を図るための各種行事を開催するとともに

に、仲間づくり支援のためのセミナーやアドバイザーによる相談を行いました。

十六年度に一齐改選が行われた民生委員児童委員に対する各種研修や、保護司等を対象とした青少年の健全育成活動についての集いを実施しました。

市町村を基盤とする地域福祉の推進

県内市町村社協の共通指針である「改定 地域福祉プラン21」については、市町村の地域福祉計画等の策定状況を踏まえ、これまでの成果と課題を中間報告として整理しました。

また、住民参加による地域福祉活動の推進に向け、県内三市町を指定し、行政と社協の協働によるモデル事業を支援するとともに、県内の様々な日常生活圏域活動の取り組みから関係者相互の理解が深められるよう、県との協働で交流集会を実施しました。

さらに市町村社協の組織・運営基盤の強化を目的に、組織運営強化支援委員会においてトップマネジメント機能構築の検討を行うとともに、県内市町村社協の経営相談にも対応いたしました。

権利擁護の一層の推進

かながわ権利擁護相談センター

平成16年度神奈川県社会福祉協議会収支計算書

自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日
(単位：円)

会 計 区 分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一 般 会 計	9,079,836,650	8,556,417,308	523,419,342
公 益 事 業 特 別 会 計	99,532,706	94,682,348	4,850,358
収益事業特別会計(事業収支)	45,434,602	36,371,191	9,063,411
生活福祉資金特別会計	506,057,400	454,642,210	51,415,190
県単生活福祉資金特別会計	20,371,970	12,871,879	7,500,091
生活福祉資金貸付事務費特別会計	89,775,595	86,425,305	3,350,290
離職者支援資金特別会計	6,531,463,888	6,531,463,888	0
離職者支援資金貸付事務費特別会計	19,325,244	19,325,244	0
合 計	16,391,798,055	15,792,199,373	599,598,682

(通称：あしすと)における権利擁護相談件数は千三百七十一件。特に成年後見制度等に関する相談が増加しています。

地域福祉権利擁護事業は契約締結件数、利用者数とも増加しましたが、より適正な事業の実施に向け、市町村社協職員等への研修を行うとともに、リスクマネジメントマニュアル作成のための検討会を行いました。

また、福祉サービス運営適正化委員会での福祉サービス利用者からの苦情の申出件数は七十五件(前年度八十五件)でした。

神奈川県社会福祉協議会総合貸借対照表

(一般・公益・収益会計)

平成17年3月31日現在 (単位: 円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
流動資産	672,724,846	流動負債	177,042,294
現金	74,265	未払金	116,034,784
預貯金	649,784,572	預り金	18,397,704
未収金	22,447,252	前受金	1,503,230
前払金	418,757	賞与引当金	41,106,576
固定資産	8,503,319,391	固定負債	6,138,932,287
基本財産	2,125,290	長期借入金	5,610,496,000
他固定資産	8,501,194,101	退職給付引当金	524,519,287
		子ども福祉基金引当金	1,200,000
		長期預り金	2,717,000
		基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,291,661,343
		ともしび基金	2,191,661,343
		民間社会福祉従事者福利厚生基金	100,000,000
		国庫補助金等特別積立金	5,535,423
		他の積立金	1,020,718,406
		次期繰越活動収支差額	△459,970,806
資 産 合 計	9,176,044,237	負債・純資産合計	9,176,044,237

(生活福祉資金関連5会計)

平成17年3月31日現在 (単位: 円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
流動資産	6,435,915,887	流動負債	19,845,154
預 金	6,413,948,567	未払金	19,306,631
立替金	0	預り金	441,436
未収金	21,919,658	仮受金	97,087
前払金	47,662	固定負債	10,983,769,817
固定資産	4,620,230,776	交付金	11,224,576,000
運用財産	4,603,088,360	県単修学資金免除金	△240,592,350
	17,142,416	△県単交付金	△213,833
		基金	4,587,268,922
		運用財産基金	4,587,268,922
		積立金	△10,946,533,369
		繰越金	6,411,796,139
資 産 合 計	11,056,146,663	負債・純資産合計	11,056,146,663

厳しい雇用情勢を反映して求人件数が伸び悩む中、求職者向けにインターネットで紹介状を取得できる仕組みや、短期雇用職員登録制度等、紹介業務の向上に取り組ましました。特に福祉現場の未経験者への取り組みとして、基礎講座や看護職者のための福祉施設就労促進セミナーを実施しました。

福祉人材研修センターにおける従事者研修では、介護支援専門員実務研修等を含めた三十種の研修を延べ二百三日実施し、延べ二万三千人余が受講しました。また、福祉従事者の計画的な研修受講支援のための研修受講履歴管理サポートシステムの運用に引き続き取り組みました。

新たに設置した福祉サービス第三者評価機関では、高齢者及び障害者入所施設十一カ所の評価を行いました。また六十八カ所の認知症高齢者グループホームに対しての外部評価を実施し、本会ホームページで公表いたしました。

社会福祉施設経営法人等への支援では、延べ三百件の経営相談に応じるとともに、経営の透明性などの観点から「会計専門指導(自主監査)事業」を実施しました。また各種別施設毎の協議会においても今日の課題の検討や研修会等を行い、種別を超えた課題の共有にも努めました。(企画課)

なお、地域福祉権利擁護事業の適切な運営のため、県内五市町村協の事業実施状況現地調査を行いました。

生活の自立支援に向けた取り組み

バリアフリーの普及を目的に、福祉用具展示場において「福祉用具ミニ博覧会」を年四回開催するとともに、福祉のまちづくりへの一助として啓発パネルの展示を行いました。また市町村における福祉用具の適正な普及・活用に向け、福祉用具等適合相談体制検討委員会の設置や、モデル地域指定による福祉用具利用促進事業に取り組みました。

経済的自立への支援に向け、「生活福祉資金貸付事業」では、国・県単併せて五百八十三件・四億三千万余円の貸付を決定しましたが、総貸付件数、金額共前年比減となり、特に就学資金の減少が平成十五年度以降続いています。

事業開始二年目の「長期生活支援事業」は六件・一億八千万余円の貸付を決定しました(前年比二件増)。開始三年目の「離職者支援資金貸付事業」は、九十件・一億一千万余円の貸付を決定しました(前年度比百三十件減)。

福祉人材の確保と育成の推進

かながわ福祉人材センターでは、

神奈川県社会福祉協議会財産目録

平成17年3月31日現在

資産の部

流動資産	7,108,640,733円
現金	74,265円
預貯金	7,063,733,139円
前払金	466,419円
未収金	44,366,910円
立替金	0円
固定資産	13,123,550,167円
基本財産	2,125,290円
他固定資産	14,129,460,290円
資産合計	20,232,190,900円

負債の部

流動負債	196,887,448円
仮受金	97,087円
未払金	135,341,415円
預り金	18,839,140円
前受金	1,503,230円
賞与引当金	41,106,576円
固定負債	17,122,702,104円
交付金	3,931,100,000円
県単交付金	393,476,000円
県単修学資金免除金	6,900,000,000円
△県単交付金	△240,592,350円
銀行借入金	△213,833円
退職引当金	524,519,287円
子ども福祉基金引当金	1,200,000円
長期預り金	2,717,000円
負債合計	17,319,589,552円
差引正味財産	2,912,601,348円

福祉サービスの質の向上のために

平成十六年度共同募金・配分結果のご報告

平成十六年十月から三か月間にわたり実施しました共同募金運動は、引き続き厳しい社会経済情勢の中で行われましたが、皆さまの温かいご支援により、十二億八千六百八十七万円を超える善意をお寄せいただきました。

平成十六年度共同募金に対し、県内福祉施設・団体から七百三十六件の配分申請が寄せられ、本会「配分委員会」を中心に慎重に配分案の策定作業がすめられ、平成十七年三月に開催した本会「理事会」「評議員会」の最終審査を経て、使途を決定しました。

また、平成十六年度中に全国各地で被害をもたらした地震・台風等の自然災害に対し、二十に及ぶ災害義援金募集が行われました。

特に「新潟中越大地震」におきましては、被害が甚大であったことから、本会で持つ災害準備金の中から千六百九十万円を拠出し、新潟県内被災地の災害ボランティアセンターの立ち上げなど、被災者支援活動のための資金として活用させていただきましたことをご報告申し上げます。

共同募金運動にいろいろなお立場でご協力を賜りました皆さまに、厚く御礼申し上げます。

平成16年度共同募金・使途概要

▽地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動支援に(62団体)	349,637,671円
▽児童・障害者・高齢者のための法定社会福祉施設の活動支援に(118施設)	189,590,440円
▽障害者の自立・就労訓練を行う障害者地域作業所等の活動支援に(156施設)	99,340,482円
▽児童・障害者・難病当事者・被虐待女性支援団体等の活動支援に(72団体)	68,938,357円
▽在宅福祉サービスを推進する社会福祉団体の活動支援に(234団体)	47,760,000円
▽市区町村を単位として実施される年末たすけあい援護活動に(59団体)	438,294,049円
▽大規模災害時における被災者支援のための緊急配分資金等として	34,637,080円
▽共同募金を実施するための事業経費として	140,672,009円
合 計(701件)	1,368,870,088円

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます。

▽個人情報保護に関する取り組み
平成十七年四月一日から「個人情報保護に関する法律」の全面施行により、本会では、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令を遵守し、「利用目的の特定」「適正な取得」「第三者提供の原則禁止」「情報漏洩の防止」「開示・訂正・利用停止等の迅速な対応」「役職員の意識啓発」等を基本方針として、本会実施のあらゆる事業において、個人情報保護を慎重に取扱います。

一般会計 各経理区分収支一覧表

目：平成16年4月1日～至：平成17年3月31日 (単位：円)

内 訳	本 部 経理区分	寄 付 金 経理区分	福祉資金 経理区分	合 計
1 収 入 総 額	154,993,282	1,878,055,171	146,257	2,033,194,710
2 支 出 総 額	146,862,328	1,767,133,589	6,793,092	1,920,789,009
3 当期繰越活動収支差額 (1-2)	8,130,954	110,921,582	△6,646,835	112,405,701
4 前期繰越活動収支差額	15,023,460	42,711,498	28,449,441	86,184,399
5 積 立 金 積 立 額	5,000,000	0	0	5,000,000
6 次期繰越活動収支差額 (3+4-5)	18,154,414	153,633,080	21,802,606	193,590,100

総 合 貸 借 対 照 表

平成17年3月31日現在 (単位：円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
流 動 資 産	1,184,640,031	流 動 負 債	961,869,462
預 貯 金	1,045,532,031	未払配分金	929,550,000
次年度運動積立預金	139,108,000	未 払 金	90,000
固 定 資 産	465,744,631	開拓啓発事業配分金	31,480,000
基 本 財 産	9,300,000	職員預り金	746,567
基本財産特定預金	9,300,000	預 り 金	2,895
その他の固定資産	456,444,631	固 定 負 債	54,873,100
職員退職給付積立預金	50,358,743	退職給付引当金	54,873,100
運営費積立預金	17,000,000	負債の部合計	1,016,742,562
たすけあい福祉資金積立預金	385,000,000	基 本 金	9,300,000
車両運搬具	2,347,230	基 本 金	9,300,000
(減価償却累計額)	(△2,113,230)	その他の積立金	430,752,000
備 品	5,223,525	災害準備積立金	28,752,000
(減価償却累計額)	(△3,371,637)	運営費積立金	17,000,000
職員厚生会貸付金	2,000,000	たすけあい福祉資金積立金	385,000,000
		次期繰越活動収支差額	193,590,100
		純資産の部合計	633,642,100
資産の部合計	1,650,384,662	負債及び純資産の部合計	1,650,384,662

平成十六年度・受配者指定寄付金の公表

厚生労働省通知にもとづき、配分額が三千万円を超える「受配者指定寄付金」の内容を、次のとおり公表いたします。

- ▽社会福祉法人茅徳会
【配分額】六千七百七万二千五百円(特別養護老人ホームの建築資金)
- 【寄付者】インタナショナル・ホスピタル・サービス株式会社
- ▽社会福祉法人怡土福祉会
【配分額】六千六百三十三万円(特別養護老人ホームの用地取得及び建築資金)
- 【寄付者】医療法人社団朝菊会
- ▽社会福祉法人葵友会
【配分額】二億五千三百八十四万二千五百円(特別養護老人ホームの建築資金)
- 【寄付者】全国保証株式会社
- ▽社会福祉法人豊栄会
【配分額】七千五百九十万二千円(特別養護老人ホームの建築資金)
- 【寄付者】ライフ・サポートサービス株式会社

神奈川県共同募金会・平成十六年度決算のご報告

本会・定款第三十八条の規定にもとづき、平成十六年度収支決算内容を、次のとおり公告いたします。

行政手続のオンラインサービスが始まります

電子媒体を利用した情報技術（ＩＴ）の普及が進んでいます。

特にインターネットは、日常生活の中にも無くてはならないものとなり、時間や場所も問わずその利用が進んでいます。

政府はＩＴを駆使して行政サービスなどを提供する「電子政府」の構築と並行して「電子自治体」の推進を図ってきました。

神奈川県でも県域全体での県民の利便性向上を目指すため、県と市町村が互いに連携し、共同で電子自治体の推進に向けて取り組

み、平成十六年九月に県と市町村（政令指定都市及び横須賀市を除く）自治体で「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」を設立

し、電子申請・届出や公共施設利用予約システムなどの開発に取り組んできました。そして行政手続のオンラインサービスが、この七月から各自治体により順次スタートすることになりました。

共同運営で提供できるサービスは①電子申請・届出サービス（県民や事業者がインターネットを通じて、県や市町村に対して許可等の申請・届出を行う）②公共施設利用予約サービス（県や市町村のスポーツ施設や会議室などの公共

施設の空き状況の確認や、抽選結果の確認、利用申し込みをインターネットを通じて行う）等になります。

具体的な申請等の内容は、住民票の写しの交付申請や小児医療証交付申請、児童手当等認定申請のほか、引越しや出産などの書類申請や、事業認可・証明書の発行申請などが挙げられています。（実施手続や各種サービスの詳細内容については、各自治体ごとで異なることとなります。）

これらのサービスは、従来、市役所や役場の住民窓口等で、業務時間内での手続きを主としていましたが、今後は行政窓口まで出向かずに、二十四時間三百六十五日、いつでも各種行政サービスを利用することができるようになります。

なお、このサービスの利用にあたっては、利用者登録を行った後に、利用者ＩＤが発行され、諸手続を行うこととなります。

◆神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会（県情報システム課内）

☎ 045-210-13325

※ <http://www.e-kanagawa.jp/>

（ホームページは平成十七年七月から稼働の予定です）

読

者

の音

―知的障害を姉に持つ弟として―

私には、知的障害を持つ姉がおり、現在、授産施設に通っています。私自身、福祉関係の仕事ではないので、福祉の制度や施設の取り組みなどの細かいことや、姉が施設の中でどんな日々を送っているのかも詳しくは分かりません。

同居する両親も今は元気でありますが、ある時期、母親の具合が悪くなったとき、ふと、今後のことを考えました。特に知的障害を身内に持つものとして、例えば母親に介護が必要な状態になったとき、どうなるのかと。

姉は昔から、父親とはあまり外に出かけることがないので、母親の存在を大きく感じていることでしよう。しかし、私自身はこれからのこと、特に親亡き後の今後のことがどうしても描けません。

聞くところによると知的に障害を持つ人の生活の場として、グループホームという施設があり、自立のために共同して生活しているとのこと。姉の施設には入所の施設が隣接しているとのことですが、姉からの話では、「毎日散歩ばかりしている」ということで、それ以外に何をしているかという話はありませんでした。

果たして姉はその施設で生活することを望んでいるのでしょうか。これからの生活を描き、自立すること本なりにイメージしているのでしょうか。グループホームで生活することは可能なのでしょうか？

家族としても、弟としても、近いうちに姉を含めた将来を考えなくてはなりません。でも家族だけで考えることの限界もあります。姉自身の生活に関わる多くの時間は福祉施設になります。その施設での日々の時間の中に、姉自身が望むような、これからの生活を見つけることができるよう期待をします。

（太陽光）

◆投稿をお寄せください◆

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844

横浜市神奈川区沢渡4-2

FAX：045-312-6302

Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp

いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

車椅子ダンスでひとつの輪になって

～西湘地域車椅子ダンス広域交流事業から～

車椅子に乗っている方や自力歩行が難しい方が、立って踊る方とお互いに手をつなぎダンスを楽しむ。

在宅障害者同士の親睦とボランティアの交流を深めるため、六月一日、西湘地区社会福祉協議会主催（三市八町）で、車椅子ダンス交流事業「にこの会」が開成町社会福祉会館で開催されました。

今回の企画は、地域内の社協ボランティアコア、ダイネーターが、西湘ブロック内で共同事業を行な

いかと話し合い、約半年間の準備を経て、初めての試みとして開催したものです。

当日は、各地域の社協に登録している手話通訳や介護、誘導のボランティアのほか、地域単位で車椅子社交ダンスの活動をしている二市二町（小田原市、南足柄市、山北町、松田町）の社交ダンス普及会の七十一名が、こ



当日は「マツケンサンバ」も飛び出して歓声が上がりました

平成17年度神奈川県介護支援専門員実務研修受講試験

平成17年度の神奈川県介護支援専門員実務研修受講試験を、次のとおり行います。

- ◇試験日：平成17年10月23日（日）午前10時開始
- ◇受付期間：7月11日（月）～31日（日）消印有効
※所定の簡易書留による郵送のみ受付
- ◇受験手数料：7,000円
- ◇受験地基準：申込時点で、受験資格に該当する業務に従事している場合は、その勤務地が神奈川県内であること。従事していない場合は、住所が神奈川県内であること。
- ◇受験資格：医療・保健・福祉の国家資格等を有し、実務経験が5年かつ900日以上あること。訪問介護員2級等を有し、所定の相談及び介護業務経験が5年かつ900日以上あること。資格に関らず介護業務の経験が10年かつ1,800日以上あること。また欠格事由に該当しないこと（詳細は試験案内参照）。
- ◇試験案内配布場所：県・市区町村社会福祉協議会／市区町村役所（場）の介護保険担当窓口／県保健福祉事務所／県政情報センター等で、7月1日（金）から配布予定 ※試験会場は受験票に記載
- ◇出願先：神奈川県社会福祉協議会
「介護支援専門員実務研修受講試験実施本部」
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
- ◇問合せ：介護支援専門員実務研修受講試験実施本部
☎045-311-8899
神奈川県保健福祉部地域保健福祉課
☎045-210-4755

の日のために「西さがみ矢車草の会」という名称の下に一堂に会し、全面的な協力を得て実施したもので、西湘地域内に住む身体障害者福祉協会の会員七十名の参加がありました。

また、ブロック内の社協としても、ネットワークを生かしてそれぞれの地域を飛びこえ取り組めたことは、「社協らしい」柔軟性を存分に発揮できたのではないかと感じたようです。「この車椅子ダンスからできた小さな輪が、共生社会の実現を目指した地域福祉の大きな輪をつくる最初の一步となることを願っています」と担当した職員は感想を述べてくれました。（企画課）



シニアボランティアへの道のり②

～グループだから活動参加できる!～

前号では、ボランティア講座等の修了生が集まりグループ活動を始める時に直面する、各々の活動に対する姿勢、考え方の違いについてふれました。

今回は、それでは具体的に何をやっていくのか、活動内容を決める際に感じる悩みについて触れてみたいと思います。

何ができる!? 何ならできる!?

グループメンバーと何度かの話し合いを重ね、何をしていくのかを決める段階で、「自分たちには何ができるのだろうか」「何だったらできるのだろうか」と悩んでしまうことがよくあります。

特に男性の場合、これまでの経歴を振り返り、「自分はずっとサラリーマンをしていたから、特別何か得意なことなんかない」また「ずっと技術系の仕事をしてきたから、それしか取りえがないんだ」という声がよく聞かれます。

確かに今までの社会経験から、そう感じることもあるかも知れません。これまでの会社生活を中心とした世界とは異なり、未知の世界に足を踏み入れるわけですから、何かしらの不安感があるのは当然だと思います。

グループだから参加できる

しかし、だからこそグループで活動することに意義があるのではないかと思います。

グループにはいろいろな人がいます。それぞれに得意なことや不得意なことがあります、逆に「それこそが男性ボランティアの強みだ」とある方は言います。

日曜大工的な簡単な修繕や庭木の手入れ、団

地では高層階からのゴミ出し、ちょっとした財産を処分された方の確定申告の手伝いなど、こんなに男手が必要な仕事があるのかと思うくらい、多くのリクエストがあるそうです。

専門家ではないけれど、いろいろな知識、経験、技術を持った人がグループにいれば、お互いに助け合うことで、暮らしの中の様々な問題に対応でき、活動に厚みがでてくるそうです。

すべてのメンバーが、すべての活動に参加できるとは限りません。しかし例え月に一度のニーズでも、その人がいるおかげで、お願いできる、助かることがあります。

* *

個人やグループを問わず、「自分に何ができるのか」「あまりよくわからないけど、ボランティアをやってみたい」という人がいます。

地域の中にはたくさんの活動領域があります。「これができるからこの活動を」と決めつけるのではなく、シニア世代ならではのこれまで培った豊かな知識や経験、技術を活かし、自分のできる範囲、できる時間、できる内容のものを、みんなで役割分担しながら活動すれば、いろいろなことができるのではないのでしょうか。それがグループで活動することの本当の意義だと思います。

センターからのお知らせ

第一回シニア短歌大会開催

■応募区分・資格／

①シニアの部 県内に在住の昭和二十年四月一日以前に生まれた方

②家族の部 県内に在住・在勤の方で家族に六十歳以上の高齢者がいる方。

③介護者の部 高齢者の介護をしている方、または介護に携わっている方。

④学生の部 県内に在住もしくは通学している中高生。

■テーマ／自由。一人二首以内。未発表作品に限る。

■応募方法／規定の応募用紙にて、八月二十日(土)までに当センターまでに投稿。

■大会／十月二十九日(土)横浜情報文化センター「情文ホール」

詳細は当センターまで

※応募要領、応募用紙は当センターホームページからダウンロードできます。

このページに関するお問い合わせ

かながわ長寿社会開発センター

TEL 045-312-1181
FAX 045-312-1184
E-mail tyoujyu@jinsyakyō.or.jp



図書

読んでみよう!

★コミュニケーション

ン・マナーの基本〜福祉と医療に携わる人のための(大竹榮他、中央法規) マナーの本質、職業人としての意識、対人援助サービス、コミュニケーション、ビジネスマナーについて具体的な例示をして、深く掘り下げている。

★福祉国家／社会的連帯の理由(講座・福祉国家のゆくえ5)(齋藤純一、ミネルヴァ書房)

★精神障害者グループホーム設置・運営ハンドブック(全国精神障害者家族連合会、中央法規)

★次世代育成支援と保育／子育て・子育ての応援団になろう(柏女霊峰、全社協)

★べてるの家の「当事者研究」(浦河へてるの家、医学書院)

★新しい認知症介護実践者編(認知症介護研究・研修東京センター、中央法規)

★ソーシャルインクルージョンと社会起業の役割／地域福祉計画推進のために(炭谷茂他、ぎょうせい)

★リスク社会を生きる(橋本俊詔他、岩波書店)

資料

価値あり!

★地域のなかで「精神保健福祉ハンドブック」(特非)精神保健を考える会(まいんどくらぶ)

精神障害への理解普及啓発事業の一環として作成されたハンドブック。当事者の声、医療機関のアンケート、現場で関わるスタッフにも参考になる講演会の記録などを掲載している。

★みんなで子育て／子育てネットワークによる小・中学生交流事業報告書(財見)

私のおすすめの本

「癒されて旅立ちたい
～ホスピスチャプレン物語」
沼野尚美著



南足柄市社会福祉協議会
会長 大石 恵子

病院ボランティアグループ「ランパス」の会員として大変参考になったのでご紹介したい。いくつかの病院でチャプレン(病院や福祉施設において宗教的な心のケアにあたる)として働く著者の経験を通し、人の死支度ということを考えさせられる。誰でも一度は通る「死」というプロセスをどのように超えていけば良いかということ、死にゆく人の傍らに共にいて支えるあり方を学ぶことができる。読者は、豊富な実例から、今の自分の生き方と人との関わり方を見直すに違いない。安心して自分らしく、悔いのない生き方をして、良い人間関係の中で人生を終えるために。



2002年6月刊、佼成出版社
定価1,575円(税込)

「福祉資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間: 月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ: ☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!～

- ★訪問介護提供のためのマニュアル作成事業(特非) 東京都介護福祉士会
- ★三宅島災害・東京ボランティア支援センター 帰島支援事業中間報告書(第一版)(同センター事務局(東京事務局))
- ★肢体不自由者に対するグループホーム制度整備のための調査研究②(第二次調査報告書)(社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会
- ★聴覚障害者の職域開発に関する研究(高齢・障害者雇用支援機構)
- ★全国介護支援専門員連絡協議会第1回研究大会(同協議会)
- ★社会福祉学習重要語句集2005(全社協)
- ★ともに生きる／中学生のための福祉教育読本(鳥取県社協)
- ★ひばりが丘レポート／実践報告集Vol.8(2005)(県立ひばりが丘学園)

今月のいちおし クリック!

「自動車リサイクル促進センター」のホームページをご紹介します
平成17年1月1日、使用済み自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)が本格施行されました。

自動車パーツの一部をリサイクルすることになり、それに必要な費用は自動車ユーザーが負担することとなりました。その仕組みや保有自動車のリサイクル料金の照会などのコーナーがあります。



<http://www.jarc.or.jp/>

役員会の動き

◇理事会 5月19日・①正会員入会申込み、②理事の推薦、③評議員の選任、④各種委員会委員の選任、⑤16年度事業報告並びに収入支出決算報告(案)、⑥17年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)、⑦県社会福祉会館冷房費の徴収

◇新会員紹介

【施設部会】ビオラ三保、聖隷横浜病院、しょうじゅの里大和、湘南グリーン介護老人保健施設上郷、第三湘南グリーン介護老人保健施設、介護老人保健施設境木の丘

◇評議員会 5月27日・①理事の選任、②16年度事業報告並びに収入支出決算報告(案)

「腎アイバンクのための歌曲の調べ」 チャリティ「コンサート」

◇内容 角膜移植及び腎移植の推進と、腎・アイバンク活動の支援および移植のための角膜、腎臓の提供についての理解促進のためのチャリティーコンサート

◇出演 加行 尚(バトリン) 安藤友候(ピアノ)

◇日時 6月30日(木)午後7時開演

◇会場 県立音楽堂

◇入場料 2千5百円(全席自由)

◇問合せ 神奈川県医師会

☎045-241-7000

FAX 045-241-1464

◇チケット販売 サウンドポート、チケ

ットぴあ、ローソンチケット、音楽堂チケットセンター、県民ホールチケットセンター

鉄道弘済会社会福祉セミナー

◇内容 一日目、①基調講演「地方分権等と社会福祉」(慶應義塾大学教授・金子勝氏)、②選択講座他。二日目、①シンポジウム「地域における社会福祉の展開」、②記念講演「やさしさの復活する日」(作家・澤地久枝氏)

◇日時 ①7月27日(木)10時～16時30分 ②28日(木)9時30分～15時30分

◇会場 日本青年館(定員800人)

◇参加費 7千5百円

◇問合せ 財団法人弘済会社会福祉部

☎03-5276-1032

FAX 03-5276-1360

自閉症療育者のための トレーニングセミナー公開講座

◇目的 自閉症という障害が非常に分かりにくく、また難しい障害であるため、自閉症の特性やコミュニケーション等について学ぶことを目的に開催

◇日時 7月30日(土)～8月2日(火) ※開催時間はお問合せください

◇会場 ウィリング横浜

◇参加費 Aコース(全日程参加) 一般・一万円、支部会員八千円 ※他コースあり。詳細はお問合せください

◇申込み 往復葉書に住所・氏名(会員の場合は地区名付記、参加者複数の場合は、全員明記)・職業・希望コースを明記し、〒231-0001横浜市中区新港2-11横浜ワールドポーターズ6階(社)日本自閉症協会横浜支部まで

◇お切り 6月末日

◇問合せ 日本自閉症協会横浜支部

☎・FAX 045-663-0019

◇内容 県内各地域で福祉、国際交流、教育、環境、地域振興等の自主的な活動をする県内の団体・グループを顕彰することにより、広く県民に活動を知ってもらう

第18回神奈川地域社会事業賞

◇応募方法 文書による自薦および他薦とし、所定の用紙にて応募

◇お切り 7月8日(金)

◇応募先 〒231-8445 (住所不要) 神奈川新聞企画開発局内「神奈川地域社会事業賞」事務局あて

◇問合せ 先 神奈川新聞企画開発局文化事業部

☎045-227-0783

FAX 045-227-0783

◇一般寄付金 田中良平△脇隆志△交通遺児援護基金△宮崎静一△大正琴サークル湖陽会「ともしび基金」△遠藤寂香△(株)ホテル観山△梅の湯△匿名△(株)神奈川県宅地建物取引業協会△富士シティオ△(株)F.U.I.徳延店・倉見店 (計一、四六二、二五五円)

◇寄付物品 △有限会社三浦工務店△日本シャクリ株式会社△内倉和子△渡辺和枝△神奈川県定年間題研究会△窪島有希△株式会社三越横浜店 (敬称略)

◇寄付金品ありがとうございました

◇一般寄付金 田中良平△脇隆志△交通遺児援護基金△宮崎静一△大正琴サークル湖陽会「ともしび基金」△遠藤寂香△(株)ホテル観山△梅の湯△匿名△(株)神奈川県宅地建物取引業協会△富士シティオ△(株)F.U.I.徳延店・倉見店 (計一、四六二、二五五円)

◇寄付物品 △有限会社三浦工務店△日本シャクリ株式会社△内倉和子△渡辺和枝△神奈川県定年間題研究会△窪島有希△株式会社三越横浜店 (敬称略)

◇寄付金品ありがとうございました

◇一般寄付金 田中良平△脇隆志△交通遺児援護基金△宮崎静一△大正琴サークル湖陽会「ともしび基金」△遠藤寂香△(株)ホテル観山△梅の湯△匿名△(株)神奈川県宅地建物取引業協会△富士シティオ△(株)F.U.I.徳延店・倉見店 (計一、四六二、二五五円)

◇寄付物品 △有限会社三浦工務店△日本シャクリ株式会社△内倉和子△渡辺和枝△神奈川県定年間題研究会△窪島有希△株式会社三越横浜店 (敬称略)

◇寄付金品ありがとうございました

◇一般寄付金 田中良平△脇隆志△交通遺児援護基金△宮崎静一△大正琴サークル湖陽会「ともしび基金」△遠藤寂香△(株)ホテル観山△梅の湯△匿名△(株)神奈川県宅地建物取引業協会△富士シティオ△(株)F.U.I.徳延店・倉見店 (計一、四六二、二五五円)

◇寄付物品 △有限会社三浦工務店△日本シャクリ株式会社△内倉和子△渡辺和枝△神奈川県定年間題研究会△窪島有希△株式会社三越横浜店 (敬称略)

◇寄付金品ありがとうございました

◇一般寄付金 田中良平△脇隆志△交通遺児援護基金△宮崎静一△大正琴サークル湖陽会「ともしび基金」△遠藤寂香△(株)ホテル観山△梅の湯△匿名△(株)神奈川県宅地建物取引業協会△富士シティオ△(株)F.U.I.徳延店・倉見店 (計一、四六二、二五五円)

◇寄付物品 △有限会社三浦工務店△日本シャクリ株式会社△内倉和子△渡辺和枝△神奈川県定年間題研究会△窪島有希△株式会社三越横浜店 (敬称略)

◇寄付金品ありがとうございました

◇一般寄付金 田中良平△脇隆志△交通遺児援護基金△宮崎静一△大正琴サークル湖陽会「ともしび基金」△遠藤寂香△(株)ホテル観山△梅の湯△匿名△(株)神奈川県宅地建物取引業協会△富士シティオ△(株)F.U.I.徳延店・倉見店 (計一、四六二、二五五円)

◇寄付物品 △有限会社三浦工務店△日本シャクリ株式会社△内倉和子△渡辺和枝△神奈川県定年間題研究会△窪島有希△株式会社三越横浜店 (敬称略)

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

 京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 口 榮
代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内 ☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



 きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)6902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

笑顔を生み出す心身の健康へ

介護保険制度改正のポイントに、介護度が低い方の介護状態の悪化を予防するため、リハビリなどに重点が置かれたことがあげられます。

ゲーム機器などのエンターテインメント企業「株ナムコ」が、平成十六年十月、横浜市中区にデイサービスセンター「かいかや」を開設しました。楽しさの効用を最大限に活かし、心身の健康につなげる取り組みを行っています。今回はそのコンセプトやデイサービスの取り組みについて、お話を伺いました。

「低下した機能の回復のために」

介護保険改革の柱の一つである介護予防。低下した機能の回復により要介護や要支援の方の自立をねらいとしています。厚生労働省はトレーニングのモデル事業を実施した市町村の中間報告の筋力向上で、四四％が改善したとしています。しかし十六％が逆に悪化したともあり、事業の実施に向けて課題の多い結果になりました。

また実施後の意見として、週二回のトレーニング参加は体力的に厳しいという声や、マンツーマンの指導者が必要のため、専門的人員の確保や指導者養成に時間がかかるなど、これからの整備に向け、予算も含めた計画的な取り組みが必要になると思われます。トレーニングの参加にあたって利用者の自主性はとても重要ですが、

それを引き出すのは難しいことでもあります。本人のやる気も予防や効果に影響するのではないのでしょうか。

「スピリチュアル・ヘルス」

高齢者自らが「楽しむ」ことを通じて、心身の健康を創出する。そのようなデイサービスセンターの立ち上げの中心となった株ナムコBEサービスグループリーダーの河村さんと、同グループ出店開発チームの林山さんに、「かいかや」の開業の経緯やデイサービスセンターのコンセプトなどのお話を伺いました。

「福祉業界には二十年前に参入し、障害のある方へのコミュニケーション機器を製造・販売をしてきました。が、医療関係者との交流を深める中で、リハビリを行う時の身体の動きと、ゲームをする時

の動きが同じであることから、ゲーム機をリハビリに使えないか、という要望がありました。また青森県のデイサービスセンターで一年間にわたり、ゲーム機の利用者の体力測定を行い、それを九州大学病院リハビリテーション部が身体機能に及ぼす効果を研究・検証した結果、機能訓練を意識しなくても、ゲーム機で楽しい時間を過ごすうちに、敏捷性や身体バランス能力に明らかな改善が見られ、高齢者の転倒予防に効果があることがわかりました。このことは、

その後の日本リハビリテーション医学会や転倒防止国際シンポジウムなどでも発表されました。

そこでナムコでは『スピリチュアル・ヘルス（魂の健康）』という概念を立て、楽しいことに夢中に

なれば自然と身体も動き、身体機能の向上につながり、そして心から笑うことは精神面にも潤いが得られると考えたのです。

介護保険制度の創設と、シヨッピングセンターであるワールドポーターズの開所（平成十一年）、その一フロアを横浜市が福祉情報発信の場として位置づけていたことなどから、ナムコのデイサービスセンターを開所することにいたしました。」と話されました。

「『かいかや』に通う楽しみ」

河村さんはリハビリマシン普及のため全国を回りましたが、「利用者が受身になり、利用者本位を感じられなかった」と言います。

「高齢の方が自ら進んででいに来るにはどうしたらと考えました。そこで『かいかや』は、利用者年代層を意識して、開港間もない横浜の木造洋風館に演出した『大正ロマン』をモチーフに、和洋折衷の雰囲気を作り、食材や食器にも力を入れました。実は、自器具を使って食事していた方が、箸を使って食事が出来た例や、九十六歳になる利用者が、モーニングを着て通って来られ、その際スタップは大正時代の袴でお出迎えしたこともあります。

一見すると設備というハード面



このフロアの他に和室や憩いの場があります

「神児研会長に就任して」

神奈川県児童福祉施設職員研究会
会長 松尾 泰博
(児童養護施設 エリザベスサンダース
ホーム主任指導員)



「神児研」と聞いて知らない方も多いと思います。神児研とは神奈川県児童福祉施設職員研究会の略称です。

その始まりは、戦後の児童福祉法制定によって多くの児童福祉施設が認可され設立しましたが、日々子どもの処遇に悩む施設の職員が悩みを解決するために、横浜で児童処遇に関する勉強会（当初、ともしび会）を月に一度自分たちでお金を出し合って続けて来たことだと聞いています。

そして「神児研」は昭和36年に発足し、現在は36施設、約1000人以上の会員数となり、年間14回の各種研修会を行い、入所児童参加の行事も主催しています。

さて、このような歴史を持つ「神児研」ですが、現在は児童処遇が大きな課題となっています。平成9年に児童福祉法が改定され、子どもの権利擁護と虐待がクローズアップされました。現在、入所児童の70%以上が虐待を理由に挙げられています。また、マスコミの宣伝効果？もあってか、虐待の認知度も高まり、さらに入所が増加しています。

そういった虐待を受け入所してきた児童は、通常の生活に馴染めずに様々な問題が発生させています。例えば精神的な「はけ口」として、他の入所児童に手を出すなどの「フラッシュバック」（再熱現象）を引き起こし、更に虐待を引き起こすといったことです。

このようなマイナスの連鎖を解決するためには、研修による職員の一層の専門性向上とたゆまぬ努力、児童福祉施設全体の職員間の強いチームワークが、問題を解決する糸口になるのではないかと思います。

各施設の職員が神児研の研修に参加し、一致団結して児童処遇の向上を図っていく。それが、子どもたちにとっての最善の利益につながっていくことを願っております。

「誰の目線で考えるか」

開所して数ヶ月。リハビリ用に開発したゲーム機は、現在、医療

のみで見られますが、このような空間から生みだされる心の高揚を大切にしていますし、それが魂の健康を生み出す概念に結びつくと考えています。つまり空間は仕掛けであって、その中での過ごし方をどう創るかは、利用者の方々自身なのです。看護師やケアマネジャーを含めた介護スタッフ十一名は、利用者の方の希望を実行できる方法を探し、十分な安全を確保した上で、プログラムの提供をしているだけです」と言葉を続けられました。

施設や民間事業者を中心に、全国で八十六施設が購入し、活用されています。ただ福祉施設に従事する見学者からは、「自分の施設を『かいかや』のデイサービスのような形にするのは難しい」という声があるとのことでした。

河村さんは「ナムコはゲーム機を製造している企業ですが、ゲーム機はツールの一つと考えます。ワールドポーターズへの開設もねらいがありまして、例えばゆつくり階段を降りてウィンドショッピングを楽しみたい、ということだけでも気持ちの高揚感があると思います。私たちは、その中で本物感のあるサービスを提供しているだけなのです。その方法を探る

👁️ 今月の視点

ために、時代や地域によってニーズは違うことを受け止めたうえで、利用者の声を最も大切なものとして捉えています。」と語ってくれました。

「かいかや」という名称は「第二の人生を豊かに開花させる」という思いで名づけられたとのことでした。定員は最大四十名で、利用料も近郊の事業所と差異は無いとのことでした。また、関係会社とのタイアップも積極的にを行い、「日活」から提供される映画の上映も行うことがあるとのこと。

たしかに、民間企業であることで様々な工夫を凝らすことができ

る一面もありますが、サービスは介護保険制度の枠だけにとどまらず、コストも視野に入れたうえで、利用者の声を事業にどう展開していくのかを考える必要性を感じました。心と身体笑顔を生み出すプログラムを創ることは、様々な分野とタイアップするなどの工夫次第で実行できる可能性を秘めていると思います。

介護予防につながるサービスは、お年寄りの自主性を引き出す工夫づくりから始まるのでは、と取材を通じて思いました。

かいかや横浜ワールドポーターズ店
TEL 045-662-8765
FAX 045-662-7652
<http://www.hustle-club.com/>



暮らしを守る地域のガソリンスタンド

神奈川県石油業協同組合(横浜市)

全国的に子どもや女性、高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪が後を絶ちません。特に路上や公園で子どもが突然殴られたりするなどの被害も目立っています。このような状況の中、地域の安全は地域で守る取り組みとして、神奈川県石油業協同組合(以下、組合)が、平成十二年度より、組合に加盟している県下約千二百カ所のガソリンスタンドで、「かけこみ110番」を実施しています。

今回は、組合の専務理事、矢部雄三さんに、その取り組みについてお話を伺いました。

困った時はガソリンスタンドへ

「組合では十月六日を石油の日として平成十二年から活動に取り組んできました。その頃、子ども等の社会的弱者が被害者となる事件が多発し、心が痛む思いをしまして、地域にあるスタンドとして、地域の方々に大切にする何かしらの取り組みを行いたかったのです。これがきっかけとなり全国組織の連合会でガソリンスタンドの

社会貢献活動の提案が出されました」と言うことです。

そこで、助けを求めてきた方を安全な場所に保護するとともに、状況に応じ警察へ通報することで犯罪を未然に防げるようにと、神奈川県警の全面的な協力を得て、



地元警察署とともに地域の安全とやさしい街づくりを目指しています

「かけこみ110番」を展開することになりました。具体的には子どもが誘拐されそうになった、女性が帰宅途中に付きまとわれた等の際の避難所として、また高齢者等が道に迷ったときの案内役としても活用できる、というものです。活

動のPRとしては、県下の小学生四十八万人に対し、かけこみ110番のクリアファイル配布して呼びかけている他、スタンドにもステッカーなどを貼っています。

また近年の地震等の災害を踏まえ、スタンドが広域災害時における地域防災の拠点として、トイレや飲料水(※注、清涼飲料水が主)の提供やラジオやテレビからの情報提供も行うという、「災害時徒歩帰宅者支援に関する協定」を平成十五年五月に県、横浜市、川崎市と締結しました。

矢部専務は、「ガソリン等、油を扱うスタンドは、特に災害時には危険なイメージが浮かぶかもしれませんが。しかし実は消防法による建築基準が厳しく、阪神大震災でも一部倒壊は数例しかなく、火災を出したスタンドは一件もありませんでした。こうしたことから、災害時における徒歩帰宅が困難な方の支援ステーションや、かけこみ110番も含め、これからの地域の人々の暮らしを守る活動を積極的に行っていきたいと思っています」と語ってくれました。(企画課)

神奈川県石油業協同組合

045-641-1351

URL <http://www.sekiyuku>

major.jp/top

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com



入所更生施設S(厚木市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください